V　推定第一次朝堂院地区東南隅の調査（第136次）

推定第1次朝堂院地区では、これまでに第27・72・75・77・97・102・111・117・119次の発掘調査を実施してきた。その結果、この地区の東半部における遺構の変遷と南門の存在が明らかになった。今回の第136次調査は、推定第1次朝堂院地区の東南隅の様相についての知見を得るために実施したものである。調査区は第111次調査地の南約240ｍ、第119次調査区の東約80ｍの位置で、南北約40ｍ、東西約70ｍの範囲である。なお、調査は1982年1月7日に開始し、現在最終段階に達しているが、継続中である。本稿は3月末迄に得た所見にもとづき執筆したものである。

遺　構

調査区の現状は、南部に東西方向の道路が走り、その北側には側溝が設けられて、さらにその北に接して高圧電線が埋設されている。現道路は、旧農道の上に盛土を施して造成したもので、現道路下の旧道両側には水田の境界杭が東西に打たれていた。旧水田はこの農道の南側で一段低くなっており、また、土層観察用に設けた東側の畔を境にして、その東側で一段低くなっている。したがって、発掘区内では東南の一角が最も低くなっている。

宮造営以前の旧地形は、調査区内で北から南へ向って緩やかに下降し、また東に向っても下降して、推定第2次朝堂院地区との間の谷筋へと続く。遺構は後世の削平をうけているため、整地の区別による時期区分ができず、床土下の近世陶、器片を包含するバラス層を排除したところでほぼ一様に検出した。今回検出した主な遺構は、掘立柱建物1棟・掘立柱塀5条・溝6条・石組の暗渠1条などである。これらの遺構は3時期に大別できる。

A期　この時期の遺構には、溝SD 3765・塀SA 8410・9199がある。SD3765は素掘りの南北溝で、幅は約4ｍである。発掘区の北部と南端で部分的に検出し、この地区を南北して貫流していたことがわかった。遺物の出土はみられない。SA 8410は、SD 3765の東約17ｍに位置する南北塀である。掘形のみで柱痕跡もし

くは柱抜き取り穴が認められないのは、第111次調査など今回の調査区の北で行なった調査での所見と同じである。柱掘形を掘削した後に計画変更があったのであろう。SA 9199は東西塀である。B期の東西塀SA 9201と重複しており、柱痕跡の有無については未確認である。ただし、第119次調査の成果によると、SA 8410同様、掘形を掘削したが柱を立てずに埋め戻したものらしい。SA 8410とSA 9199とは、推定第1次朝堂院の東と南とを区画するために計画したと考えられる。

B期　SD 3765が埋め立てられ、推定第1次朝堂院の東を限る掘立柱南北塀SA 5550と、南を限る掘立柱東西塀SA 9201とによって、朝堂院の区画ができる。SA 5550の東約18mには基幹排水路として、南北溝SD 3715が掘られる。SA 5550は、従来の調査によって3時期の変遷が推定されているが、今回の調査区では後世の削平により一番古い時期の掘形と柱抜取り穴を検出したのみである。柱間寸法は約3m（10尺）である。SA 9201は朝堂院の南門に取り付く東西塀である。西の4つの掘形には直径約60cmの太い柱根が残っている。東にいくに従って後世の土壙によって撹乱されている。SA 5550はSA 9201より南には延びないので、第1次朝堂院の東南隅はこの2つの塀によって閉じられていたことが判明した。SD 3715は発掘区東端で検出した。発掘区南端から約12mで溝の幅が急に広がっているので東肩は発掘区外になる。溝は新旧二時期あり、旧溝SD 3715 A・Bはさらに二層の堆積層にわかれる。旧溝の一部には杭と板を用いて簡単な護岸を施していた。新溝SD 3715 Cは、旧溝を埋め立てた後、旧溝の西肩に接して掘られたごく浅い幅1m前後の溝である。SX 03はSD 3715に架けられた橋である。橋脚2本分を検出したが、流れの中程に立っている東の橋脚の周囲には細い杭が打ってあり、木質の遺物が堆積していた。

C期　第1次朝堂院の東限が築地塀に改作された時期である。SD 3715はこの時期にも存続する。東西溝SD 9171は南門の脇から東へ流れ、SD 3715に流れ込む。その際に、朝堂院の東根を凝灰岩の石組暗渠SX 05によって通り抜けるので、SA 5550はこの時期には築地塀に作り替えられているが、築地塀の痕跡は確認で

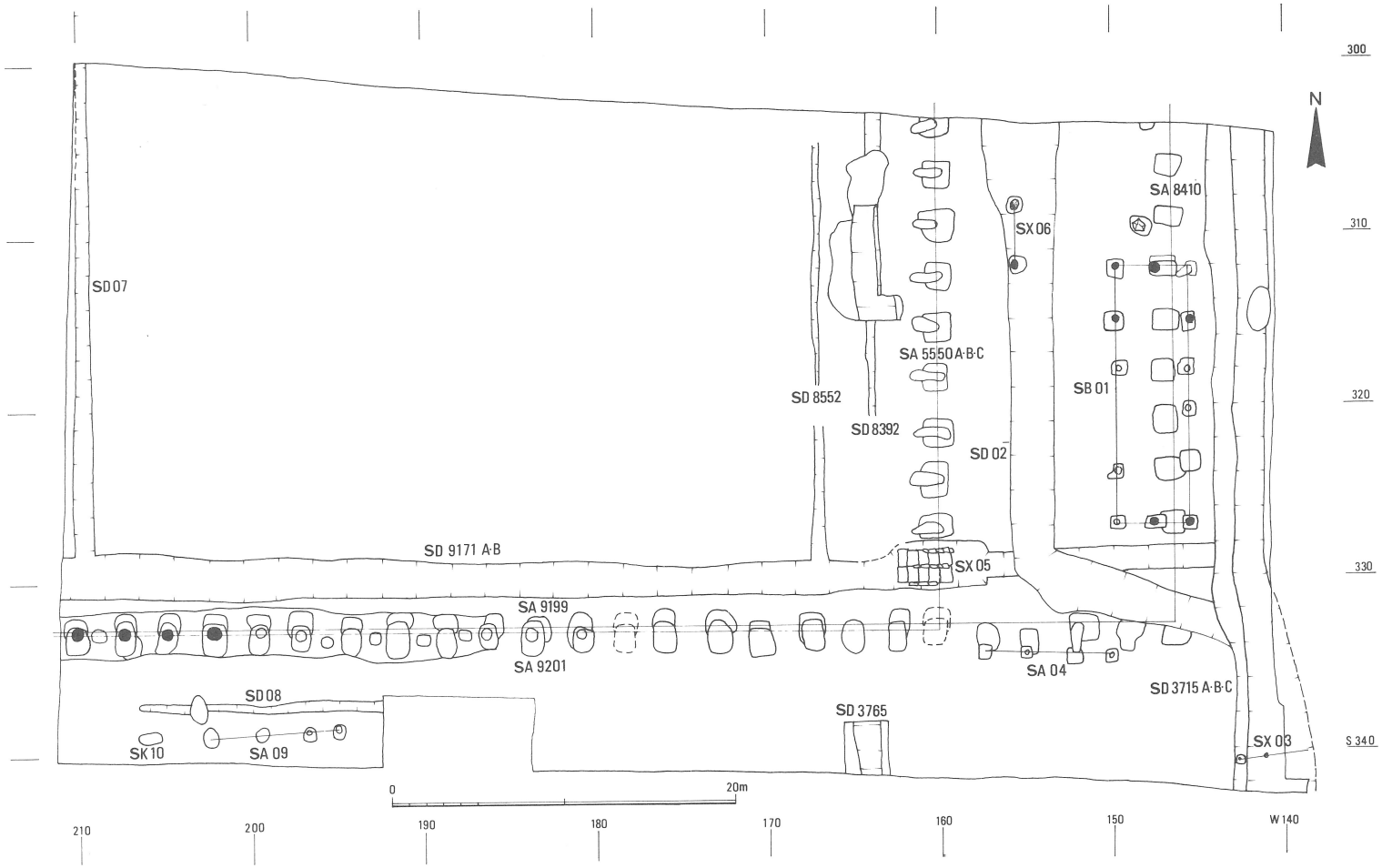

第10図　第 136 次調査遺構図

きなかった。おそらく後世の削平によって消失したのであろう。 SD 02はSA 5550の東方約6mのところを南流して東へ斜行する幅3～4㎡の素掘りの溝である。SD 9171とSD3715とを切っているので、C期の終り頃に掘られたものであろう。この溝から出土した土器は、平城宮土器編年Ⅳ期のものが多く、第Ⅴ期も少し含まれている。これ以前の調査ではSD 02は検出されていないので、発掘区の北方でどのように流れていたのかは不明であるが、奈良時代末のこの地区の様相を考える上で興味がもたれる。

以上に述べた遺構の他に、時期区分未定の南北棟掘立柱建物SB01と南北溝SD 07とがある。SB 01は桁行5間（10尺等間)、梁間2間（7尺等間）で、妻柱がSA 8410を切っており、その位置がSD 3715とSD 02とに規制されているようなので、B期またはC期に属すると思われるが、建物の性格は不明である。SD 07も今回の調査ではじめて検出した溝である。第1次大極殿院のSB 7802の東妻と位置がほぼ一致するが遺物も少なく年代や性格は不明である。

遺　物

量的には瓦が圧倒的に多く、軒瓦は三百点を越す。SD 9171の上層には藤原宮式の瓦が一面に埋まっていた。その状況は第119次調査の場合と同じである。完形品も多く、短期間に廃棄されて埋められたようである。SD 3715、SD 02からは平城宮瓦編年第Ⅱ・Ⅲ期の瓦が出土した。

土器は主としてSD 02から出土し、SD 3715からもそれに次いで出土したが、それ以外の出土数はきわめて少量である。SD 02からは、「□(三)川国」、「供養」、「弾正」と墨書した須恵器片と「忌　八□」とヘラ書した須恵器片が出土した。その他、完形に近い奈良時代初期に属する須恵器の甕や円面硯の破片も出土。

木器では大型のシャモジや板材が出土した。

木簡はSD 3715から若干量出土した。現在解読中であるが、「□部大蔵／コ部須々支万呂」と人名を2行書にしたものや「少疏日下部直三竪□□」、「□木屋坊□」と記したものもある。

まとめ

今回の調査区内は後世の削平をうけていて、整地土層の違いによる遺構の時期区分はSD 3765以外はできなかった。しかし第1次朝堂院地区の東南隅が東面・南面の二つの塀によって閉じられ、東を限る塀は南に延びないことが明らかになった。また、第111次調査で検出された推定第1次朝堂院東第二堂が南へどこまで続くのかは未確認であるが、今回の調査によって、少なくとも朝堂院の南門を入ってすぐ東側の地域にはまったく建物がなく、広場のような状況であったことが明らかとなった。第16・17次調査により、平安宮朝堂院の応天門相当位置に門が存在しないことが確認されているので、第1次朝堂院地区の朝堂区南方に朝集殿があったとすると、藤原宮の朝集殿のように朝堂の一郭の外に独立して建っているのかもしれない。朝堂院の東と南とを限る2条の掘立柱塀は、その造作から廃絶状況まで著しく違っている。すなわちSA 5550 Aは柱を抜き取り、SA 9201は柱根が残存している。また、両者の柱の間隔が異なっており、さらにSA9201はその西半部において布掘り状の掘形をもつ。宮造営に際しての施工方法についても興味ある知見が得られたといえる。また、今回新たに検出した2条の溝についても、奈良時代末頃のこの地域の利用のし方について考える上での好資料と言え、今後の調査の成果が期待される。

次　数	調査位置と調査目的	検　出　遺　構	出土遺物
第131－1次	宮西北部・佐紀池西	表土から約40cmで地山 近世南北溝1・東西溝1・小ピット2	瓦片
10	宮西北部	表土から約90cmで地山 柱穴状の土壙1・小ピット4	ナシ
14	宮北辺部 第129次調査区の西隣	表土から約50cmで地山 東に向って段がついて下降する	ナシ
15	宮中央北辺部	表土から約40cmで地山 近世円形土壙1・斜行溝1・小ピット2	近世瓦片
20	大極殿の南（東西2ケ所）	表土から約40cmで地山（L；68m） (東区)円形土壙1・小ピット6（西区)小ピット4	瓦片
23	東院北辺地区	表土から約35cmで地山 中世東西溝1・近世東西大溝1	瓦・塼・陶磁器片 土師器・須恵器片
24	北面大垣壻地部分推定地	南では表土下15cm、北では30～60cmで地山、幅1.4mの東西溝。南は地山削出の大垣か？	瓦片・土師器
29	宮北辺地区 市庭古墳の前方部	西では表土から5cm、東では30cmで地山を確認。古墳盛土なし。	瓦片 須恵器・土師器片

本文未収録の平城宮内発掘調査地の概要